

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第1章 国際協力

第1節 国際交流の拡大

我が国が国際社会の一員として発展を続けるために、種々の面において国際協調を進めていくことが強く望まれているが、厚生行政の各分野においても例外ではなく、国際機関を通じ、あるいは国家間の交流により、国際協力が進められている。

すなわち、国際検疫や麻薬取締りのように、国際的な連携をその前提とする行政分野はもとより、食品、医薬品の安全性の確保、環境衛生の向上などの目的を果たすため、情報の交換が行われ、また、国際的基準の設定が検討される等、こうした分野においても相当な成果を生みつつある。更に、社会保障や社会福祉の分野においても、国際的な交流や協力が欠かせぬものとなってきている。

他方、開発途上国の開発は世界的な課題としてとらえられ、我が国が果たすべき役割も増大しているが、特に、保健福祉の分野における開発援助は、社会開発の大きな柱として重要性を増しており、国際協力事業団の技術的な活動ともあいまって、この分野における厚生省の積極的な関与が期待されている。

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第1章 国際協力

第1節 国際交流の拡大

1 国際機関

(1) 世界保健機関(WHO)

WHOは、世界のすべての人々ができる限り高い水準の健康に到達することを目的として設立された国連の専門機関で50年5月現在、加盟国145、準加盟国2を擁しているが、50年5月我が国は執行理事国に選ばれたところである。WHOでは、国際疾病傷害死因分類統計の作成、国際保健規則の施行、国際的規模の調査研究、衛生技術の国際的交流等を行うほか、開発途上国への技術援助を大規模に行っている。

我が国は、26年に加盟して以来、所定の分担金を支払うとともに、天然痘根絶計画に対して任意拠出金を拠出し、また、国際的な衛生統計の整備事業に対する協力を行い、専門家諮問部会へ参加しているほか、ウイルス疾患やがんなどの研究分野について国立予防衛生研究所や国立がんセンター等が国際レファレンス・センターとして委嘱を受けている。

また、医薬品の副作用や環境に関するWHO国際モニタリング計画にも積極的貢献を行っている。

更に、FAO及びWHOが37年に設立したFAO/WHO合同食品規格委員会は、消費者の健康を保護し、食品の取引における公正な慣行を確立し、国際貿易を発展させるため、国際食品規格を採択することとしている。我が国もこの委員会の作業に貢献するとともに、多くの情報を得てきており、特に、食品規格の範囲が食品衛生一般の事項を含む広い分野に及んでいるところから、今後も積極的に参画する必要がある。

なお、我が国は、WHOの附属機関である国際がん研究機関(IARC)(加盟国10か国)のメンバーとして、がんの疫学的研究に参画している。

(2) 国際労働機関(ILO)

ILOは、世界各国における労働条件の改善を目的として設立された国連専門機関であるが、労働者保護にとどまらず広くその対象を一般住民にまで広げている。社会保障の分野においても、条約・勧告の採択のほか調査活動・技術協力等を行っている。なお、社会保障の運営問題を検討する場としてILOの公認団体である国際社会保障協会(ISSA)があり、社会保険庁等が加盟し活動を続けている。

(3) 国際連合(UN)

UNにおいては、特に、経済社会理事会において社会保障の問題が論じられることが多くなっている。なか

んづく,経済社会理事会の機能委員会である麻薬委員会及び人口委員会には日本政府から代表が参画しているところである。50年1月には同じく機能委員会である社会開発委員会において障害者のリハビリテーションに関する決議が採択され,経済社会理事会に送付されている。

1975年は,総会において国際婦人年と定められ,50年6月メキシコシティにおいて国際婦人年世界会議が開催され,婦人の問題について今後10年の指針ともなるべき行動計画が採択されたところである。

(4) 国際連合アジア太平洋地域経済社会委員会(ESCAP)

第31回エスカップ総会は,インドのニューデリーで開催された。エスカップにおける保健福祉分野の協力は,技術協力,調査研究等を行う社会開発部及び人口部によって直接的に実施されているほか,社会開発委員会及び人口委員会が3年に1回開かれ,その活動を方向づけることとされており,50年8月には第1回社会開発委員会が開催され,婦人及び青少年の社会参加の問題のほか,第30回総会において新たに設置が認められたアジア社会福祉調査訓練センター(マニラ)の活動方針等について意見の交換が行われた。このセンターに対して,日本も資金拠出や専門家の派遣等による協力を約しており,今後の発展が期待されている。

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第1章 国際協力

第1節 国際交流の拡大

2 二国間交流

(1) アメリカ

49年2月,東京において第1回日米合同厚生行政交流会議が開催された。この会議は,47年来日した米国保健教育福祉省(HEW)長官が,日米の厚生行政担当当局間において,より良い情報交換の方途を作りたいと提案したのがきっかけとなり実現の運びとなったものである。第1回会議においては,米国から食品薬品庁(FDA)長官を含む代表団を迎え,主として食品衛生及び薬務行政について情報を交換し,引き続き49年10月ワシントンにおいて第2回会議が開催され,その後実務レベルの会合が持たれている。

第5-1-1表 WHOに対する拠出金の推移

第 5-1-1 表 WHO に対する拠出金の推移 (単位:1,000円)

	WHO分担金		WHO 任意 拠出金	IARC分担金
	分担率	金額		
47年度	4.88%	1,262,760	0	74,966
48	4.86	1,382,819	7,023	78,308
49	4.86	1,604,021	7,023	92,847
50	7.00	2,486,540	7,023	100,705

厚生省国際課調べ

両省は,情報交換,科学者の交流等を行い,協力関係を発展させていくことに努力することとしており,その成果が我が国の厚生行政の向上に役立てられることが期待される。

日米厚生行政交流のほか,従来から厚生省が関与してきた協力計画として次のようなものがある。天然資源の開発利用に関する日米会議(UJNR)は39年から開始され,厚生省も有毒微生物専門部会の活動に関与しているほか,環境分野の活動にも協力している。40年に開始された日米医学協力計画は,毎年開催される日米医学協力委員会をベースに,アジア地域の疾病に関し情報交換,共同研究を実施している。日米公害閣僚会議は,環境問題の解決を目的として両国が協力するため45年から開始されたものであり,厚生省は廃棄物処理委員会の活動を通じて協力を行っている。

(2) 西ドイツ

西ドイツ政府とは、39年以来、社会保険に関する技術交流が進められ、人材の交流が図られているが、これらと併行して、社会保険通算協定締結の準備も進められている。

また、49年10月には、日独科学技術協力協定が締結され、6つの分野における協力が行われることとなった。厚生省は、生物学及び医学の科学技術の分野においては特に医療情報システムに関し、また、新たな環境保護技術の研究及び開発の分野においては特に廃棄物処理の技術に関し協力を行うこととしている。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第1章 国際協力

第2節 開発途上国に対する保健福祉協力

1 開発途上国の現状

開発途上国においては、人口と食糧及び資源の不均衡、富の偏在又は都市部と農村地域の大きな格差等の多くの問題を背景として大衆貧困の状態が生じている。これらについては、いうまでもなく総合的対策が必要であるが、保健福祉の角度からみるならば、人口抑制や低栄養の克服とともに、特に農村地域における保健水準の向上が緊要の課題であり、例えば、病院、保健所等の保健施設の設置及び医師、看護婦等のヘルス・マンパワーの育成に力を注ぐと同時に、疾病の予防のための環境衛生対策や衛生教育を進める必要がある。人口爆発を抑える一手段としての家族計画事業も母子保健サービスと結び付けて推進していかなければならない。また、現在ほとんど近代的な形態による行政として取り上げられていない福祉サービスの充実もこれからの大きな課題となろう。

現在、開発途上国において開発計画を作成し遂行していくに当たり、こうした保健福祉分野を含めた社会開発的側面を経済開発的側面と結合していく重要性が認識されており、今後、社会開発面の技術協力等を十分配慮する必要がある。

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第1章 国際協力

第2節 開発途上国に対する保健福祉協力

2 保健福祉協力の現状

開発途上国の要請に応じて我が国が行っている保健福祉分野の協力は、厚生省が行う技術協力、外務省が行う無償経済協力、国際協力事業団による技術協力及び青年海外協力隊の派遣並びにWHOの研修事業に対する協力等の政府ベースによるもののほか、日本赤十字社その他民間ベースにより行われるものがある。

厚生省は、49年度において看護指導者の研修を財団法人国際看護交流協会に、結核対策に関する研修を財団法人結核予防会結核研究所に、開発途上国へ派遣される専門家に対する研修及び熱帯病の調査研究を財団法人日本熱帯医学協会にそれぞれ委託実施した。

国際協力事業団は、厚生省の協力を得て、49年度保健福祉協力の分野において、水道、廃棄物処理、結核、がん及び家族計画について12種類の集団研修及び個別研修を厚生省附属機関等を通じて実施し、また、保健福祉協力に関する調査及び援助プロジェクトを41件実施した。

WHOの実施する技術援助計画に基づき、アジア等の各国から我が国を訪れる研修生の数は49年度において56人であり、その研修は、厚生省附属機関等において実施されている。またWHOの要請により開発途上国の医療、保健の技術指導に当たる者も少なくない。

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第2章 試験研究

第1節 科学技術の動向

国民生活の向上に対する社会的要請としては、健康で快適な生活、すなわち物質的及び心理的社会的環境の充実、人間の内的充実及びより洗練された文化、自然と人間活動との調和などが挙げられる。

物質的充実ば人間の根源的願望の一つであり、この願望が今日みられる大部分の科学技術の発達の原動力となってきた。そして個々の科学技術は、互に有機的に結合し、生活のあらゆる面に応用されることによって、今日みられる科学技術文明が築かれたといえよう。

一方、このようにして築かれた文明の繁栄は、今日、国民が深刻に直面させられている環境の破壊、資源の不足、ストレスの増大、健康、安全に対する新たなる諸問題等をもたらしつつある。これらの矛盾に対処するためにも、改めて、科学技術が本来国民福祉のためのものであることを再確認し、その上に立って国民生活の一層の向上のために十分貢献し得るように、その積極的振興、活用を図ることが必要となってきた。

科学技術会議の第5号答申「1970年代における総合的科学技術政策の基本について」及びその後の報告において、1970年代に推進すべき科学技術の一つとして特にライフサイエンスの重要性が強調され、その振興方策がとりまとめられた。すなわち、現在人間が直面している重要な社会問題として、高齢化社会への対応、がん等の制圧、安全な食品や有効かつ安全な医療品の確保、化学物質や家庭用品の安全性の追求等人間の健康、安全に関する問題がある。このような問題を解決して、健康で質的に豊かな社会の実現を図るためには、生物学のみならず物理学、化学等各分野にわたる現代最高水準の科学技術を駆使して、生命の仕組み、働きを明らかにするとともに、これらの成果が保健医療、環境保全等の諸分野に利用され、人間尊重の立場に立って国民福祉の向上を図る総合的な科学技術であるライフサイエンスの発展が必要である。

その後、科学技術会議のライフサイエンス部会において、ライフサイエンスに関する長期的かつ総合的な研究目標及び目標達成に必要な研究で特に重要なものの推進方策の基本についてとりまとめられた。それによると、現に我が国が直面しており、かつ緊急にその解決が要望されている問題及び長期的にみて必ずやその解決を迫られるであろう問題を取り上げ、自然科学のみならず人文、社会科学等の多くの専門分野の連携協力による学際的研究の推進が特に必要とされ、当面の重要な研究目標として次のものが挙げられている。1)生活現象一般及び生物の持つ諸機能の解明、2)人間をめぐる自然環境の解明、3)精神活動の解明、4)健康の維持と医療の向上、5)食糧資源の確保、6)生活及びその機能の工業的利用、7)人口問題。

また一方、同会議の研究目標部会では、第5号答申の具体化方策の一つとして、特に国民生活に密着した科学技術分野のうち日常生活における健康の維持増進及び医療技術が取り上げられ、これらに関する今後推進すべき研究開発課題とその具体的目標について検討されている。

このような最近の科学技術全般の動きの中で、厚生行政においても、これまでの全般的技術サービスから、人間性尊重に立脚した国民福祉及び国民生活に密着したきめ細かなより高度の技術サービスへと変わってきており、これらに係る科学技術全般の推進とともに、ライフサイエンスを基調とした新たなる科学技術振興の必要性がますます増大してきている。

こうした科学技術の動向を踏まえて、厚生省では当面の重要研究分野として、次に掲げる事項を取り上げ、その推進に努めている。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第2章 試験研究

第1節 科学技術の動向

1 人間資質の向上

(1) 精神的,身体的能力の維持向上

(2) 生産活動,休養,レクリエーションの相互関連

(3) 生活の最適環境条件の究明

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第2章 試験研究

第1節 科学技術の動向

2 国民の健康生活の向上

(1) 保健医療の向上

ア 疾病障害の予防,治療

(ア) 死亡率の高い脳卒中,がん,心臓病

(イ) 精神,神経障害

(ウ) 公害による健康障害

(エ) 難病,原因不明疾患

(オ) 老化と老人保健

イ 代替器官,新技術応用による診断,治療

(2) 食生活の向上

ア 国民の栄養改善

イ 食品の安全性の確保

(3) 衣生活の向上

日常使用する衣製品の安全性,機能

(4) 住生活の向上

ア 日常生活用品,器具の安全性,機能

イ 快適な生活のための都市計画

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第2章 試験研究

第1節 科学技術の動向

3 生活環境の保全

(1) 環境汚染の防止

ア 環境汚染の防止

イ 環境因子の人,生物に及ぼす影響

ウ 廃棄物処理

(2) 災害の防止

ア 労働災害,産業災害の防止

イ 都市災害の防止

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第2章 試験研究

第1節 科学技術の動向

4 保健,福祉体制,社会基盤の向上

(1) 健康管理体制

(2) 保健医療サービス

(3) 社会福祉体制

(4) 社会福祉サービス

(5) 保健福祉の標準

(6) 高度な情報処理及び伝達

(7) リハビリテーション

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第2章 試験研究

第1節 科学技術の動向

5 人材の養成と確保

(1) 研究企画者,研究計画者の養成確保

(2) 新技術,関連領域教育

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第2章 試験研究

第2節 厚生省における試験研究体制

厚生行政推進に必要な研究は,前節に述べた重要研究分野を考慮しつつ,次のような体制で推進されている。

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第2章 試験研究

第2節 厚生省における試験研究体制

1 附属試験研究機関における研究

厚生省の9施設の附属試験研究機関では,各々の設置目的に沿った経常的研究を行っているほか,試験研究機関独自の重要な課題について,特別研究が進められている。50年度は次の9課題について研究が実施されている。

(1) 人正常2倍体細胞のウィルスワクチンへの応用に関する研究

(国立予防衛生研究所)1,465万円

(2) アジュバンドによる免疫効果の増進と副作用発現機構に関する研究

(国立予防衛生研究所)1,456万円

(3) 食品に関係ある諸物質の安全性に関する研究

(国立衛生試験所)745万円

(4) 製剤技術の進歩に伴う医療品の安全性の確認に関する研究

(国立衛生試験所)1,056万円

(5) 生体に影響を与える環境気流に関する研究

(国立公衆衛生院)514万円

(6) 地域社会における精神障害の発生予防及び社会復帰に関する総合研究

(国立精神衛生研究所)556万円

(7) 食品栄養成分の消化吸収作用に対する諸因子の影響に関する研究

(国立栄養研究所)693万円

(8) 沖縄におけるらいの予防に関する免疫学的研究

(国立多摩研究所)230万円

(9) 災害に対する病院の保安及び避難体制に関する研究

(病院管理研究所)255万円

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第2章 試験研究

第2節 厚生省における試験研究体制

2 行政部局の所管する研究

行政上特に必要な研究については,各行政部局ごとに計画され,推進される。その主なものは次のとおりである(金額は50年度予算額)。

(1) 特定分野の調査研究

特定の分野ごとに,総合的に調査研究を推進しようとするものである。

(公衆衛生局)

特定疾患に関する調査研究8億8,000万円

原爆症に関する調査研究7,500万円

農村保健に関する調査研究3,300万円

伝染病流行予測調査費2,080万円

(環境衛生局)

食品の安全性に関する調査研究1億7,500万円

家庭用品の安全性に関する研究1億1,955万円

(医務局)

がん研究12億5,000万円

新医療技術に関する研究5,000万円

医療情報システムの開発研究3億1,346万円

(薬務局)

医薬品等の総合研究2,000万円

既存化学物質の安全性に関する調査研究1億916万円

医薬品の薬効に関する調査研究1,144万円

(児童家庭局)

心身障害児の成因,予防に関する研究5億5,000万円

(2) 治療研究

行政上問題化している疾患として厚生省が定めた疾患についての研究で,患者の医療を通じた臨床的治療研究である。その主なものに,小児がん,小児ぜんそく等の小児慢性特定疾患に関する研究(18億5,051万5,000円)及び慢性腎炎,難治性の肝炎,スモン等の特定疾患に関する治療研究(8億9,036万8,000円)がある。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第2章 試験研究

第2節 厚生省における試験研究体制

3 大臣官房の所管する研究

研究課題を定め、あるいは任意に大学、民間研究機関等の研究者から広く公募して、その研究を助成するため補助金を交付するもので、次の3種類がある。

(1) 厚生科学研究補助金

社会福祉、社会保障、公衆衛生の向上及び厚生省の所管する事務を遂行するため必要とみられる研究について交付するものである(50年度予算額6,000万円)。

(2) 医療研究助成補助金

疾病、障害の治療、予防上の研究で国民の健康増進に寄与すると認められる研究に対し、公募により交付されるものである(50年度予算額5,258万円)。

(3) 特別研究費補助金

行政上特に要請の強い重要な課題についての基礎的及び応用的研究を、計画的に特別研究として実施しているものである(50年度予算額9,000万円)。

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第2章 試験研究

第2節 厚生省における試験研究体制

4 原子力研究

厚生省は、附属研究機関及び国立病院、療養所においても、放射性核種をトレーサーとした研究、あるいは放射線照射を利用した研究が行われている。また、附属研究機関及び地方衛生研究所において、環境放射能に関する調査研究が行われている。これらに要する経費は科学技術庁に一括計上され、厚生省に移し替えられるが、50年度は1億8,852万円が移し替えられた。

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第2章 試験研究

第2節 厚生省における試験研究体制

5 他省庁に関連する試験研究

(1) 特別研究促進調整費

各省の附属研究機関が協力して組織的、総合的に推進する総合研究課題あるいは緊急を要する特別な研究課題に対しては、科学技術庁から特別研究促進調整費が課題ごとに移し替えられる。49年度には、次の課題について厚生省附属試験研究機関等が参加した。

- 1) 都市排水の質的制御システムに関する総合研究(国立公衆衛生院)
- 2) 新免疫物質(インターフェロン)の開発に関する総合研究(国立予防衛生研究所)
- 3) 化学物質及び重金属の安全性評価手法に関する総合研究(国立公衆衛生院,国立衛生試験所)
- 4) 言語の視覚的表示方式の開発とその利用に関する総合研究(国立聴力言語障害センター)
- 5) 都市生活における精神的健康に関する総合研究(国立精神衛生研究所)
- 6) 生体リズムの発現とその応用に関する総合研究(国立栄養研究所)
- 7) 沿岸魚介類の腫瘍等の発生機序に関する総合研究(国立公衆衛生院)
- 8) 人工臓器の生体適合性に関する総合研究(薬務局)
- 9) 塩化ビニルモノマーに関する特別研究(薬務局)
- 10) 微生物利用による都市廃水,汚泥処理の高度化に関する総合研究(国立公衆衛生院)
- 11) 未利用樹種の利用技術に関する総合研究(医務局)

(2) 環境保全に関する研究

環境庁の環境保全総合調査研究促進調整費により49年度に実施された環境保全に関する調査研究のうち、厚生省附属試験研究機関等が参加した研究課題は次のとおりである。

- 1) 油汚染水産物市場等実態調査(環境衛生局)
 - 2) 油汚染による水産物の経口摂取による人体影響に関する研究(国立衛生試験所)
-
-

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第3章 情報システムの進展

第1節 情報処理システムの現状

近年,我が国における都市の過密化,核家族化の進行,高齢者世帯の増加,生活様式の多様化などに伴って,厚生行政に対する要望は著しく多様化かつ,流動的になってきており,それらに関する情報処理体制の重要性は,ますますウェイトを増してきている。

こうした情勢に対処するため厚生省の情報処理は,電子計算機を主軸として,可及的速やかに国民の生活実態,要望をは握し,絶えずシステムの開発を推進しているところである。

以下に,電子計算機による業務処理の概要を述べる。

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第3章 情報システムの進展

第1節 情報処理システムの現状

1 電子計算機の設置状況とその経費

50年度における電子計算機の設置状況及びその経費は第5-3-1表に示すとおりである。

第5-3-1表 電子計算機の設置状況とその経費(50年度)

設置主体	機種	セット数	経費(100万円)
統計情報部	NEAC-2200	2	197
社会保険庁	HITAC-8500	3	1,086
	HITAC-8450	1	
	HITAC-8400	1	
	FACOM-230	1	
国立がんセンター	HITAC-8350	1	100
計		9	1,413

厚生省統計情報部調べ

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第3章 情報システムの進展

第1節 情報処理システムの現状

2 処理業務の概要

(1) 大臣官房統計情報部

ア 統計調査の集計業務

人口動態調査,保健衛生基礎調査,国民健康調査,患者調査,伝染病精密統計調査,医療施設調査,医師・歯科医師・薬剤師調査,食中毒精密統計調査,病院報告,生活保護動態調査,厚生行政基礎調査,社会医療調査,国民生活実態調査,厚生統計地域傾向精密調査,薬事工業生産動態統計調査,国民栄養調査,被保護者全国一斉調査,医療扶助実態調査等

イ 統計調査の設計と解析

統計調査のための標本設計と達成精度の数理計算,生命表の作成等

ウ 国家試験の採点処理業務

医師,薬剤師,保健婦,助産婦,看護婦,診療放射線技師,診療エックス線技師,衛生検査技師,臨床検査技師,建築物環境衛生管理技術者の国家試験の採点処理

エ 検索業務

医薬品情報検索システム,医療施設基本ファイル,血清情報管理システム

オ 都道府県に対して,統計調査データの磁気テープコピーを交付するサービス

カ 職員給与計算業務

(2) 社会保険庁

ア 厚生年金保険,国民年金及び船員保険の年金業務(被保険者資格記録,裁定,年金の支払い)

イ 政府管掌健康保険,厚生年金保険料及び児童手当拠出金の計算並びに納入告知書の作成(東京都分のみ)

ウ 諸統計の作成

以上が主なデータ処理業務であるが,厚生年金保険,国民年金及び船員保険の年金受給者からの照会,相談業務の迅速化,並びに年金額の改定,住所変更等の合理的な処理を図るため,受給者についてのデータを集団磁気ディスクに蓄積しておき,ビデオ・データ・ターミナル(VDT)を端末装置とする「構内オンラインシステム」を開発し,実施している。

(3) 国立がんセンター

ア 発ガン機構の研究についての科学計算

イ 患者統計の解析,処理

ウ 患者の生存,死亡率の解析処理

エ がん患者の全国登録業務

オ 病歴情報の処理

カ 医療情報精密解析(心電図,その他検査結果のデータ処理)

キ 薬品の在庫管理

以上のほか,現在,窓口会計処理システムを開発中であり,また,同センターの将来のコンピュータの利用については,窓口業務の電算化,医学検査業務の電算化,給食栄養の管理あるいは患者の予約業務の電算化等,センター全体の管理運営の総合的なデータ処理システム化(ホスピタル・オートメーション)を目指しており,その検討,研究を進めている。

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第3章 情報システムの進展

第2節 情報処理システムの展開

1 厚生行政情報処理システム研究会

この研究会は、電子計算機の高度利用を促進する目的で、46年3月に設置された。まず、厚生行政情報処理システムの全体像の検討を行い、更に、具体的に各局の所管する事務の情報処理化への検討を進めた。

今後、この研究会はそれぞれ個別の情報処理システムを全体のシステムと連携させながら、より具体的に検討を進め、国民の衛生と福祉の向上に役立つ情報処理システムを開発する目的で、研究を継続している。

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第3章 情報システムの進展

第2節 情報処理システムの展開

2 厚生行政情報システムの全体像

(1) 医療行政情報システム

医薬品の情報検索,医療従事者の資格免許管理,医療需要の予測と供給体制の情報管理,血液及び血清情報の管理等。

(2) 公衆衛生行政情報システム

伝染病の防疫情報の管理ワクチンの需要供給情報の管理,集団検診事業の管理,食品添加物の情報管理等。

(3) 福祉行政情報システム

心身障害児・者等ハンディキャップを持つ者の登録管理,社会福祉関係施設の需要供給情報の管理等。

このうちのいくつかは既に実施されているものもあるが,最近開発を進めているシステムは,次のとおりである。

ア 身分法の登録管理システム

厚生省が所管する各身分法による籍登録台帳をファイル化し,次の活用を図るものであるが,まず,49年度から医師・歯科医師のファイル化を進めており,残りの職種についても引き続き推進する計画である。

(ア) 医療関係者マスターファイルとして各システムで利用する。

(イ) 籍登録者の照会検索等を行う。

イ ICD自動翻訳・自動コーディングシステム

このシステムは,WHOの憲章の下に,国際的に使用が規定されている国際疾病傷害及び死因統計分類(ICD)を,英語・邦語の翻訳はもとよりICDコード(診断名)から英・邦語への変換も電子計算機を使用して可能とするため開発を進めている。

更に,ICDのコーディングを電子計算機によって自動的に分類処理するなど,ICDのファイリングシステ

厚生白書(昭和50年版)

ムの開発も進めている。

ウ 総合的情報処理システム開発の一つとして、48年度に医療システム開発調査室が設置され、医療情報システムの開発振興にかかわる企画及びこれに関連する機器の開発等の調査研究が行われている。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

各論

第5編 国際協力と試験研究及び情報システムの進展

第3章 情報システムの進展

第2節 情報処理システムの展開

3 医療情報システム開発センターの発足

前記の医療システム開発調査室の設置に伴い、開発の第三セクターとして、49年7月15日をもって「財団法人医療情報システム開発センター」が発足し、医療情報システムに関する基本的かつ総合的な調査、研究、開発及び実験が続けられている。
